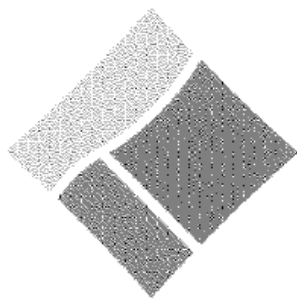


令和 9 年 度 入 学 者 選 抜 要 項

産業技術学部（産業情報学科・総合デザイン学科）
共生社会創成学部（共生社会創成学科聴覚障害コース）



令和 8 年 6 月
国立大学法人筑波技術大学

○最新の情報はホームページ及び9月上旬に掲載する学生募集要項でご確認ください。

○感染症の感染拡大等の不測の事態により、試験日程等入学者選抜要項の内容を変更する場合があります。変更する必要がある場合は、本学ホームページでお知らせいたしますので、最新情報を確認するよう留意してください。

本学ホームページアドレス <https://www.tsukuba-tech.ac.jp>

入 学 者 選 抜 日 程 概 要

【産業技術学部・共生社会創成学部】 学校推薦型選抜・社会人選抜

出願期間
令和8年11月2日（月）～11月9日（月）

受験者心得公表
令和8年11月17日（火）

試験日
令和8年11月21日（土）

合格発表
令和8年12月1日（火）

大学入学共通テスト

出願期間
令和8年9月下旬～10月上旬

※筑波技術大学一般選抜を受験するには、大学入学共通テストで本学が指定する教科・科目等を受験している必要があります。

試験日
令和9年1月16日（土）～1月17日（日）

総合型選抜（産業技術学部のみ）

第1回

出願期間
令和8年12月1日（火）～12月8日（火）

受験者心得公表
令和8年12月15日（火）

試験日
令和8年12月19日（土）

合格発表
令和8年12月25日（金）

第2回

出願期間
令和9年1月4日（月）～1月8日（金）

受験者心得公表
令和9年1月19日（火）

試験日
令和9年1月23日（土）

合格発表
令和9年1月29日（金）

【産業技術学部・共生社会創成学部】 一般選抜（前期日程）

出願期間
令和9年1月25日（月）～2月3日（水）

受験者心得公表
令和9年2月18日（木）

試験日
令和9年2月25日（木）

合格発表
令和9年3月8日（月）

大学入学共通テストの出願について

①受験案内の入手方法

大学入試センターのウェブサイトからダウンロードして入手してください。

②受験上の配慮案内の入手方法（希望者）

受験上の配慮（リスニングの免除等）を申請する際に必要となります。大学入試センターのウェブサイトからダウンロードして入手してください。申請書はマイページ上で各自ダウンロードして入手してください。

③出願方法

大学入学共通テストの出願サイトから、各自オンラインで行ってください。

目 次

1	筑波技術大学，各学部の目的・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2	各学部のアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）・・・・・・・・	3
3	各学部の入学資格における障害の程度・・・・・・・・	4
4	入学者選抜方法の概要・・・・・・・・	4
	（1） 募集人員等	
	（2） 選抜試験の日程	
	（3） 出願についての注意事項	
5	一般選抜（前期日程）・・・・・・・・	7
	（1） 出願資格等	
	（2-1）一般選抜（前期日程）の実施教科・科目等と配点【産業技術学部】	
	（2-2）一般選抜（前期日程）の実施教科・科目等と配点【共生社会創成学部】	
6	学校推薦型選抜・・・・・・・・	13
	（1） 出願資格等	
	（2） 学校推薦型選抜の実施教科・科目等と配点	
7	総合型選抜・・・・・・・・	16
	（1） 出願資格等	
	（2） 総合型選抜の実施教科・科目等と配点	
8	社会人選抜・・・・・・・・	19
	（1） 出願資格等	
	（2） 社会人選抜の実施教科・科目等と配点	
9	入学試験に係る情報開示・・・・・・・・	22
	（1） 試験問題の解答等に関して	
	（2） 合格者成績に関して	
	（3） 個人成績に関して	
	（4） 請求方法	
10	学生募集要項の公表・・・・・・・・	22
11	令和9年度筑波技術大学入学者選抜試験会場について[予告]・・・・・・・・	23

※本要項において、「各学部」とは「産業技術学部及び共生社会創成学部」を示します。また，特段の表記がない限り，「共生社会創成学部」「共生社会創成学科」はいずれも「聴覚障害コース」を示します。

※共生社会創成学部共生社会創成学科の「視覚障害コース」を志望する場合は，別に要項がありますので，そちらを参照してください。

1 筑波技術大学、各学部・各学科の目的

(1) 筑波技術大学の目的

筑波技術大学は、聴覚・視覚障害者のための高等教育機関として個々の学生の障害や個性に配慮しつつ、障害を補償した教育を通じて、幅広い教養と専門的な職業能力を合わせもつ専門職業人を養成し、両障害者の社会的自立と社会貢献できる人材の育成を図るとともに、新しい教育方法を開発し障害者教育の改善に資することを目的としています。

(2) 産業技術学部の目的

産業技術学部は、聴覚障害者を対象とし、その教育を通して社会の各分野においてリーダーとして貢献できる人材を育成することにより、聴覚障害者の社会的地位を向上させるとともに、技術革新が進む情報社会の中で十分に活躍し、社会全体の環境整備に貢献できる専門職業人を育てていくことを目的としています。

(3) 共生社会創成学部の目的

聴覚障害者及び視覚障害者を対象とし、情報アクセシビリティに関する情報科学的な知識と、社会と多様なマイノリティの関係に関する社会学的な知識を身に付けることができる教学を提供し、ダイバーシティ＆インクルージョンをより一層推進する役割を担うことができる人を育てていくことを目的としています。

2 各学部・各学科のアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

〈産業技術学部〉

産業技術学部は工学系とデザイン系の専門分野を持つ学部であり、次のような人を求めています。

1. 大学での学修に必要な基礎学力を有していると共に、支援技術等の新しい分野に挑戦する意欲を持っている人
2. 工学的な事柄に興味を持ち、積極的に学修に取り組む意欲を持っている人、またはデザインに関して基礎的な表現力や発想力、感性、創造性を備えた人
3. 技術者またはデザイナーになりたいという目的意識を持っている人
4. 将来に対する目標を持ち、共生社会の構築に参画貢献しようとする意志を持っている人

《産業情報学科》

産業情報学科は、情報科学、機械工学、建築学および支援技術に関する分野を学ぶ教育課程であり、次のような人を求めています。

1. 情報科学、機械工学、建築学や支援技術学の知識・技術を応用し、共生社会の実現に貢献しようとする目的意識を有する人
2. 社会の動向に常に関心を持ち、その課題を発見し、向き合おうとする意欲を有する人
3. 情報科学、機械工学、建築学や支援技術学に関連した知識・技術に興味をもって主体的に学修し、周囲と積極的にコミュニケーションをはかり協働しながら、ものづくりや新たな支援システムの提案等に取り組む意欲を有する人
4. 大学での学修に必要な基礎学力と、ものづくりや支援技術に関わる論理的思考力または数学的思考力を有する人

《総合デザイン学科》

総合デザイン学科は、クリエイティブデザイン学（情報デザイン学、グラフィックデザイン学、プロダクトデザイン学）、支援技術学（アクセシブルデザイン学）に関する分野を学ぶ学科であり、次のような人を求めています。

1. デザイン学や支援技術学を通じて共生社会の実現に貢献しようとする目的意識を有する人
2. 社会の動向に常に関心を持ち、その課題を発見し、向き合おうとする意欲を有する人

3. デザイン学や支援技術学に関連した知識・技術に興味を持って主体的に学修し、周囲と積極的にコミュニケーションをはかりながら、クリエイティブ活動に取り組む意欲を有する人
4. 大学での学修に必要な基礎学力と、デザインや造形、美術に関する基礎的な技術力または思考力を有する人

〈共生社会創成学部〉

共生社会創成学部では情報保障、情報通信技術に関する情報科学と人権やマイノリティと社会の関係に関する障害社会学に関連した分野を学ぶ教育課程であり、次のような人を求めています。

1. 大学での学修に必要な基礎学力を有するとともに、情報保障に関する文理融合的な知識を学ぼうとする意欲のある人
2. 障害者の社会参加や情報アクセシビリティに関連した知識・技術に興味をもち、積極的に学修に取り組む意志を持つ人
3. 人々と社会の間に存在する様々な障壁を理解し、社会の仕組みや制度の変革に向けて主導する意欲のある人

3 各学部の入学資格における障害の程度

両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上※のもの又は補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能若しくは著しく困難な程度のもの。

※裸耳（補聴器を外した状態又は人工内耳のスイッチをオフにした状態）での聴力レベル

4 入学者選抜方法の概要

産業技術学部の入学者選抜は、一般選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜、社会人選抜により行います。共生社会創成学部共生社会創成学科聴覚障害コースの入学者選抜は、一般選抜、学校推薦型選抜、社会人選抜により行います。

一般選抜（前期日程）では、本学が行う教科・科目に係る個別テストに加えて、大学入学共通テストを課します。

なお、一般選抜（後期日程）は、実施しません。

（1）募集人員等

学部・学科等名		入学定員	募集人員						
			一般選抜		学校推薦型選抜		総合型選抜		
			前期日程	後期日程	高等学校	専攻科	第1回	第2回	社会人選抜
産業技術学部	産業情報学科	32名	16名		16名	若干名	若干名	若干名	若干名
	総合デザイン学科	13名	6名		7名	若干名	若干名	若干名	若干名
計		45名	22名		23名	—	—	—	—

※社会人は、社会人選抜のほか、一般選抜及び総合型選抜（第1回、第2回）も受験することができます。

学部・学科等名		入学定員	募集人員						
			一般選抜		学校推薦型選抜		総合型選抜		
			前期日程	後期日程	高等学校	専攻科	第1回	第2回	社会人選抜
共生社会創成学部	共生社会創成学科 聴覚障害コース	5名	3名		2名	若干名	—	—	若干名
計		5名	3名		2名	—	—	—	—

※社会人は、すべての入学者選抜を受験することができます。

(2)選抜試験の日程

① 一般選抜（前期日程）

出願期間 令和9年1月25日（月）～2月3日（水）（必着）

試験日 令和9年2月25日（木）

合格発表日 令和9年3月 8日（月）10時

② 学校推薦型選抜，社会人選抜

出願期間 令和8年11月 2日（月）～11月9日（月）（必着）

試験日 令和8年11月21日（土）

合格発表日 令和8年12月 1日（火）10時

③ 総合型選抜（産業技術学部のみ）

出願期間

第1回： 令和8年12月1日（火）～12月8日（火）（必着）

第2回： 令和9年 1月4日（月）～ 1月8日（金）（必着）

試験日

第1回： 令和8年12月19日（土）

第2回： 令和9年 1月23日（土）

合格発表日

第1回： 令和8年12月25日（金）10時

第2回： 令和9年 1月29日（金）10時

なお、本学ホームページ (<https://www.tsukuba-tech.ac.jp>) 上に合格者の受験番号を参考掲載します。

(3)出願についての注意事項

- ① 国立大学の一般選抜においては、「前期日程」で試験を実施する大学・学部から一つ、「後期日程」で試験を実施する大学・学部から一つの合計二つの大学・学部に出願することができます。
- ② 本学又は他の国公立大学・学部の「前期日程」の試験に合格し、入学手続きを完了した者は、他の国公立大学・学部の「後期日程」の試験を受験しても、その合格者となりません。
- ③ 学校推薦型選抜・総合型選抜・社会人選抜の合格者で入学手続きを完了した者は、これを取り消して他の国公立大学への入学手続きを行うことはできません。
- ④ 過年度の大学入学共通テストの成績は、利用することはできません。

- ⑤ 大学入学共通テストでは、聴覚障害のある受験者については、「手話通訳士の配置，注意事項等の文書による伝達，座席を前列に指定，補聴器又は人工内耳の装用」等の受験上の配慮を受けることができます。

なお，受験上の配慮案内は大学入試センターのウェブサイトから，申請書類の様式は大学入試センターのマイページからダウンロードして入手する必要があります。

5 一般選抜（前期日程）

（１）出願資格等

実施学部 ・学科名	産業技術学部		共生社会創成学部
	産業情報学科	総合デザイン学科	共生社会創成学科
募集人員	１６名	６名	３名
出願資格	次の(1)～(3)のいずれかに該当し、令和９年度大学入学共通テストの本学が指定した教科・科目を受験した者で、両耳の聴力レベルがおおむね６０デシベル以上※のものの又は補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能若しくは著しく困難な程度のものとしします。 ※裸耳（補聴器を外した状態又は人工内耳のスイッチをオフにした状態）での聴力レベル (1) 特別支援学校高等部・高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び令和９年３月３１日までに卒業見込みの者 ※ 特別支援学校は学校教育法等の一部を改正する法律（平成１８年法律第８０号）第１条の規定による改正前の学校教育法第１条に規定する聾学校を含む。 (2) 通常の課程による１２年の学校教育を修了した者及び令和９年３月３１日までに修了見込みの者 (3) 学校教育法施行規則（昭和２２年文部省令第１１号）第１５０条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者で、次のいずれかに該当するもの及び令和９年３月３１日までにこれに該当する見込みのもの ① 外国において、学校教育における１２年の課程を修了した者及び令和９年３月３１日までに修了見込みの者、又はこれらに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの ② 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び令和９年３月３１日までに修了見込みの者 ③ 専修学校の高等課程（修業年限が３年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和９年３月３１日までに修了見込みの者 ④ 文部科学大臣の指定した者（昭和２３年文部省告示第４７号） ⑤ 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）及び令和９年３月３１日までに合格見込みの者で、令和９年３月３１日までに１８歳に達するもの ⑥ 学校教育法（昭和２２年法律第２８号）第９０条第２項の規定により大学に入学した者であって、当該者を本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの ⑦ 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和９年３月３１日までに１８歳に達するもの ※上記出願資格の⑥又は⑦による出願者は、出願前に個別の入学資格審査を行いますので、次の申請期間に本学に申請することになります。手続き等の詳細について		

	は、最終ページの本学入試担当係に照会してください。 申請期間 令和8年9月9日（水）～9月11日（金） 大学入学共通テスト終了後、申請が必要となった場合は、本学入試担当係へ照会のうえ、期間内に申請してください。 申請期間 令和9年1月20日（水）～1月22日（金） ※出願資格及び聴覚障害の程度に関して不明な点は、本学入試担当係に照会してください。
選抜方法等	令和9年度大学入学共通テストで本学が指定した教科・科目の成績と本学が行う教科・科目に係る個別テストの結果を総合して、合格者を決定します。
出願期間	令和9年1月25日（月）～2月3日（水）（必着）
試験日	令和9年2月25日（木）
合格発表日	令和9年3月 8日（月）10時
その他	(1) 身体障害者福祉法第15条の指定医師による「聴覚障害に関する診断書（本学所定様式）」を提出してください。また、聞こえの程度に関する補足説明を希望する場合は「入学資格に関する状況報告書（本学所定様式）」を診断書とあわせて提出してください。 (2) 聴覚障害の程度に関して不明な点は、本学入試担当係に問い合わせてください。

(2-1)一般選抜(前期日程)の実施教科・科目等と配点【産業技術学部】

学部・学科		科目名等	大学入学共通テスト（注1）		教科・科目に係る個別テスト					合 計
		国 語 （必須）	選択科目	数 学	総合問題	小論文	プレゼン テーション	面 接	書類審査	
産 業 技 術 学 部	産 業 情 報 学 科	200	150	選択科目（注2）		—	—	200	50	1000
				400						
	総合デザイン学科	200	150	—	400	—	—	200	50	1000
摘 要		数 学：数学Ⅰ，数学A，数学Ⅱを出題範囲とする。								
		総合問題（産業情報学科）： 高校卒業程度までの学力を基盤とした，理工系の論理的思考力，判断力 等を評価する問題を課す。								
		総合問題（総合デザイン学科）： 高校卒業程度までの学力を基盤とした，デザイン系の論理的思考力，判 断力等を評価する問題を課す。								
		面 接：将来に対する心構え，コミュニケーション能力（質問に対する回答の論 理性など），人物（アドミッション・ポリシーへの適合性など）をみる。								
		書類審査：アドミッション・ポリシーに基づき，基礎的な知識に加え，思考力・判 断力・表現力について調査書等により審査を行う。								

注1 大学入学共通テストの配点は，上記の配点に換算します。

教科・科目は次ページを参照してください。

注2 産業情報学科志願者は，数学・総合問題のうち1科目又は2科目を選択してください。2科目を選択し受験した場合，科目ごとに比較・合否判定し，高順位となる科目を合否判定科目とします。

※面接は一人ずつ個別に実施します。なお，音声・手話・筆談などのコミュニケーション方法は問いません。

大学入学共通テストの利用教科・科目名

学部・学科名 及び募集人員		大学入学共通テストの利用教科・科目名（注 3）		
		教 科	科 目 名 等	
産 業 技 術 学 部	産業情報 学科 16名	国 語	「国語」（近代以降の文章）	必須
		数 学	①「数学Ⅰ，数学A」「数学Ⅰ」 ②「数学Ⅱ，数学B，数学C」	これらの科目から 1科目選択
			理 科	
		外国語	「英語」	
		情 報	「情報Ⅰ」	
		【計2教科2科目】		
	総合デザ イン学科 6名	国 語	「国語」（近代以降の文章）	必須
		地理歴史	「地理総合，地理探究」「歴史総合，日本史探究」 「歴史総合，世界史探究」	これらの科目から1科目選択
			公 民	
		数 学	①「数学Ⅰ，数学A」「数学Ⅰ」 ②「数学Ⅱ，数学B，数学C」	
			理 科	
		外国語	「英語」	
		情 報	「情報Ⅰ」	
		【計2教科2科目】		

- 注 3
- ・ 国語は、「近代以降の文章」分野のみを利用します〔必須〕。
 - ・ 外国語（英語）のリスニングの成績は，利用しません。
 - ・ 必要とする教科・科目数を超えて受験している場合は，得点の高い科目を利用します。
 - ・ 地理歴史，公民及び理科において2科目を受験している場合は，第1解答科目の成績を採用します。
 - ・ 数学において①，②のグループの両方を受験した場合は，高得点の科目の成績を採用します。
 - ・ 「地理総合／歴史総合／公共」を選択する場合は，出題範囲（「地理総合」，「歴史総合」，「公共」）のうち，いずれか2つの出題範囲を選択解答してください。ただし，選択解答した問題の出題範囲の科目と同一名称を含む科目の組合せを選択することはできません。
 - ・ 「物理基礎／化学基礎／生物基礎／地学基礎」を選択する場合は，出題範囲（「物理基礎」，「化学基礎」，「生物基礎」，「地学基礎」）のうち，いずれか2つの出題範囲を選択解答してください。

学部・学科間の複数出願

教科・科目に係る個別テストは，産業技術学部，共生社会創成学部の学部間で第2志望まで指定して出願することができます。また，産業技術学部における教科・科目に係る個別テストでは，学科間で第2志望まで指定して出願することができます。なお，複数の学部・学科に出願した場合は，それぞれの実施教科・科目等をすべて受験する必要があります。

このことにより，最大3学科を受験することが可能です。

(2-2)一般選抜（前期日程）の実施教科・科目等と配点【共生社会創成学部】

科目名等 学部・学科	大学入学共通テスト（注1）		教科・科目に係る個別テスト						合 計
	選択科目①	選択科目②	数 学	総合問題	小論文	プレゼンテーション	面 接	書類審査	
共生社会創成学部 共生社会創成学科 （聴覚障害コース）	150	150	—	—	200	300	150	50	1000
摘 要	小論文：日本語の基礎的な能力（読解力，表現力・表記力），資料等の読解力及び論理的思考力をみる。 プレゼンテーション：探求意欲，取組の専門性，入学後の教育内容との関連性，発展性，プレゼンテーション力をみる。 面接：将来に対する心構え，コミュニケーション能力（質問に対する回答の論理性など），人物（アドミSSION・ポリシーへの適合性など）をみる。 書類審査：アドミSSION・ポリシーに基づき，基礎的な知識に加え，思考力・判断力・表現力について調査書等により審査を行う。								

注 1 大学入学共通テストの配点は，上記の配点に換算します。教科・科目は次ページを参照してください。

※プレゼンテーション：

- ・プレゼンテーションは，本学所定のエントリーシートに記載した「指定課題」及び「活動の実績」を題材として行っていただきます。
- ・試験当日は，上記の題材をもとに作成したスライドなどのプレゼンテーション資料を用いて，7分程度で説明してください。発表後，その内容に関して質疑応答を行います。
- ・本学所定のエントリーシートは，募集要項と同時に公開予定です。

※プレゼンテーションと面接は，いずれも一人ずつ個別に実施します。

なお，音声・手話・筆談などのコミュニケーション方法は問いません。

大学入学共通テストの利用教科・科目名

学部・学科名 及び募集人員		大学入学共通テストの利用教科・科目名（注 2）	
		教 科	科 目 名 等
共生社会創成学部	（聴覚障害コース） 3 名	国 語	「国語」（近代以降の文章）
		地理歴史	「地理総合，地理探究」「歴史総合，日本史探究」 「歴史総合，世界史探究」
		公 民	「公共，倫理」「公共，政治・経済」 「地理総合/歴史総合/公共」
		数 学	①「数学Ⅰ，数学A」「数学Ⅰ」 ②「数学Ⅱ，数学B，数学C」
		理 科	「物理基礎/化学基礎/生物基礎/地学基礎」 「物理」「化学」「生物」「地学」
		外国語	「英語」
		情 報	「情報Ⅰ」
【計2教科2科目】			

これらの科目から2科目選択

- 注 2
- ・ 国語は，「近代以降の文章」分野のみを利用します。
 - ・ 外国語（英語）のリスニングの成績は，利用しません。
 - ・ 必要とする教科・科目数を超えて受験している場合は，得点の高い科目を利用します。
 - ・ 地理歴史，公民及び理科において2科目を受験している場合は，第1解答科目の成績を採用します。
 - ・ 数学において①，②のグループの両方を受験した場合は，高得点の科目の成績を採用します。
 - ・ 「地理総合／歴史総合／公共」を選択する場合は，出題範囲（「地理総合」，「歴史総合」，「公共」）のうち，いずれか2つの出題範囲を選択解答してください。ただし，選択解答した問題の出題範囲の科目と同一名称を含む科目の組合せを選択することはできません。
 - ・ 「物理基礎／化学基礎／生物基礎／地学基礎」を選択する場合は，出題範囲（「物理基礎」，「化学基礎」，「生物基礎」，「地学基礎」）のうち，いずれか2つの出題範囲を選択解答してください。

学部・学科間の複数出願

教科・科目に係る個別テストは，産業技術学部，共生社会創成学部の学部間で第2志望まで指定して出願することができます。また，産業技術学部における教科・科目に係る個別テストでは，学科間で第2志望まで指定して出願することができます。なお，複数の学部・学科に出願した場合は，それぞれの実施教科・科目等をすべて受験する必要があります。

このことにより，最大3学科を受験することが可能です。

6 学校推薦型選抜

(1) 出願資格等

実施学部・ 学科名		産業技術学部		共生社会創成学部
		産業情報学科	総合デザイン学科	共生社会創成学科
募集 人員	高等 学校	16名	7名	2名
	専攻科	若干名	若干名	若干名
出願資格		次の(1)・(2)の資格のどちらも満たし、特別支援学校長又は高等学校長（中等教育学校長を含む。以下同じ。）が責任を持って推薦できる者で、両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上※のもの又は補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能若しくは著しく困難な程度のもの。 ※裸耳（補聴器を外した状態又は人工内耳のスイッチをオフにした状態）での聴力レベル (1) 産業技術学部においては①～④，共生社会創成学部においては⑤～⑧のいずれかに該当する者 ≪産業技術学部≫ ① 令和9年3月31日までに特別支援学校の高等部本科を卒業見込みの者又は高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）を卒業見込みの者 ② 令和9年3月31日までに特別支援学校又は高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）の専攻科を修了見込みの者 ③ 令和8年3月以降に特別支援学校の高等部本科を卒業した者又は高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）を卒業した者 ④ 令和8年3月以降に特別支援学校又は高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）の専攻科を修了した者 ≪共生社会創成学部≫ ⑤ 令和9年3月31日までに特別支援学校の高等部本科を卒業見込みの者又は高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）を卒業見込みの者 ⑥ 令和9年3月31日までに特別支援学校又は高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）の専攻科を修了見込みの者 ⑦ 特別支援学校の高等部本科を卒業した者又は高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）を卒業した者 ⑧ 特別支援学校又は高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）の専攻科を修了した者 ※ 特別支援学校は学校教育法等の一部を改正する法律（平成18年法律第80号）第1条の規定による改正前の学校教育法第1条に規定する聾学校を含む。		

	(2) 人物及び学力ともに優れ、本学の志望学科の教育に適性を有する者 評定平均値が５段階評価で概ね 3.0 以上を出願の目安とします。
選抜方法等	特別支援学校長又は高等学校長の推薦に基づき、大学入学共通テスト及び教科・科目に係る個別テストを免除し、「調査書及び推薦書等による書類審査」、「小論文」、「適性検査又は実技検査（産業技術学部のみ）」及び「面接」の結果を総合して、合格者を決定します。
出願期間	令和8年11月 2日（月）～9日（月）（必着）
試験日	令和8年11月21日（土）
合格発表日	令和8年12月 1日（火）10時
その他	(1) 身体障害者福祉法第15条の指定医師による「聴覚障害に関する診断書（本学所定様式）」を提出してください。また、聞こえの程度に関する補足説明を希望する場合は「入学資格に関する状況報告書（本学所定様式）」を診断書とあわせて提出してください。 (2) 聴覚障害の程度に関して不明な点は、本学入試担当係に問い合わせてください。

(2) 学校推薦型選抜の実施教科・科目等と配点

① 高等学校卒業見込者対象

科目名等 学部・学科名		書類審査	小論文	適性検査	実技検査	面接	合計
産業技術 学部	産業情報学科	200	250	350	－	200	1000
	総合デザイン学科	200	300	－	300	200	1000
共生社会 創成学部	共生社会創成学科	200	300	－	－	500	1000

② 専攻科修了見込者対象

科目名等 学部・学科名		書類審査	小論文	適性検査	実技検査	面接	合計
産業技術 学部	産業情報学科	100	250	350	－	300	1000
	総合デザイン学科	100	300	－	300	300	1000
共生社会 創成学部	共生社会創成学科	100	300	－	－	600	1000

摘 要	書類審査：アドミッション・ポリシーに基づき，基礎的な知識に加え，思考力・判断力・表現力について，調査書及び推薦書等により審査を行う。 小論文：日本語の基礎的な能力（読解力，表現力・表記力），資料等の読解力及び論理的思考力をみる。 適性検査：文章・図形・数式などの理解力と数学的及び論理的な思考力をみる。 実技検査：デザインや造形，美術に関する技術力，プレゼンテーション力のほか，創作意欲や独創性をみる。 面接（産業技術学部）： 将来に対する心構え，コミュニケーション能力（質問に対する回答の論理性など），人物（アドミッション・ポリシーへの適合性など）をみる。 面接（共生社会創成学科）： 指定課題に対する説明や質疑応答を通して，将来に対する心構え，コミュニケーション能力（質問に対する回答の論理性など），人物（アドミッション・ポリシーへの適合性など），入学後の教育内容との関連性，発展性をみる。
------------	---

※実技検査：令和6年4月以降に個人又は共同で制作した作品2点（デッサン，絵画，イラスト，写真，動画，木工，模型などデザインや造形，美術に関わる作品）と，その画像と説明文を作品ごとにまとめた作品提出シート（本学所定）を出願時に提出し，試験当日に作品2点についてあわせて5分程度で説明をしてください。それらに基づいて質疑応答を行います。

※実技検査と面接は，いずれも一人ずつ個別に実施します。

なお，音声・手話・筆談などのコミュニケーション方法は問いません。

※面接（共生社会創成学科）の指定課題については，出願期間終了後に個別に連絡します。

7 総合型選抜

(1) 出願資格等

実施学部 ・学科名	産業技術学部	
	産業情報学科	総合デザイン学科
募集人員	若干名	若干名
出願資格	次の(1)～(3)のいずれかに該当し、両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上※のもの又は補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能若しくは著しく困難な程度のものとします。 ※裸耳（補聴器を外した状態又は人工内耳のスイッチをオフにした状態）での聴力レベル (1) 特別支援学校高等部・高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び令和9年3月31日までに卒業見込みの者 ※ 特別支援学校は学校教育法等の一部を改正する法律（平成18年法律第80号）第1条の規定による改正前の学校教育法第1条に規定する聾学校を含む。 (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び令和9年3月31日までに修了見込みの者 (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者で、次のいずれかに該当するもの及び令和9年3月31日までにこれに該当する見込みのもの ① 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者及び令和9年3月31日までに修了見込みの者、又はこれらに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの ② 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び令和9年3月31日までに修了見込みの者 ③ 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和9年3月31日までに修了見込みの者 ④ 文部科学大臣の指定した者（昭和23年文部省告示第47号） ⑤ 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）及び令和9年3月31日までに合格見込みの者で、令和9年3月31日までに18歳に達するもの ⑥ 学校教育法（昭和22年法律第28号）第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、当該者を本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの ⑦ 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和9年3月31日までに18歳に達するもの ※上記出願資格の⑥又は⑦による出願者は、出願前に個別の入学資格審査を行いますので、次の申請期間に本学入試担当係に申請することになります。手続き等の詳細については、本学入試担当係に照会してください。	

	申請期間 令和8年11月4日（水）～11月6日（金） ※出願資格及び聴覚障害の程度に関して不明な点は、最終ページの「問い合わせ先」に照会してください。
選抜方法等	大学入学共通テスト及び教科・科目に係る個別テストを免除し、「調査書等による書類審査」、「小論文」、「プレゼンテーション」及び「面接」の結果を総合して、合格者を決定します。
出願期間	第1回 令和8年12月1日（火）～12月8日（火）（必着） 第2回 令和9年 1月4日（月）～ 1月8日（金）（必着）
試験日	第1回 令和8年12月19日（土） 第2回 令和9年 1月23日（土）
合格発表日	第1回 令和8年12月25日（金）10時 第2回 令和9年 1月29日（金）10時
その他	(1) 身体障害者福祉法第15条の指定医師による「聴覚障害に関する診断書（本学所定様式）」を提出してください。また、聞こえの程度に関する補足説明を希望する場合は「入学資格に関する状況報告書（本学所定様式）」を診断書とあわせて提出してください。 (2) 聴覚障害の程度に関して不明な点は、本学入試担当係に問い合わせてください。

(2)総合型選抜の実施教科・科目等と配点

科目名等 学部・学科名		書類審査	小論文	プレゼンテーション	面接	合計
産業技術学部	産業情報学科	100	200	500	200	1000
	総合デザイン学科	100	200	500	200	1000
摘要	書類審査：アドミッション・ポリシーに基づき、基礎的な知識に加え、思考力・判断力・表現力について、調査書等により審査を行う。					
	小論文：日本語の基礎的な能力（読解力、表現力・表記力）、資料等の読解力及び論理的思考力をみる。					
	プレゼンテーション：探求意欲、取組の専門性、希望するコースの教育内容との関連性、入学後の発展性、プレゼンテーション力をみる。					
	面接：将来に対する心構え、コミュニケーション能力（質問に対する回答の論理性など）、人物（アドミッション・ポリシーへの適合性など）をみる。					

※プレゼンテーション：関心をもって積極的に取り組んだ令和6年4月以降の活動のうち、

(1) 希望するコースで入学後の学びにつながる活動の内容

(2) (1)の中で特に力を入れた取り組みの具体例（成果獲得に向けた努力のプロセスを含む）

(3) 本学で学びたいことを説明していただきます。

・プレゼンテーションの内容について、本学所定のエントリーシートに記入し、出願時に提出してください。

・試験当日に、エントリーシートの「これまでの活動について」及び「活動の実績」に記載した事項に基づき、成果物（制作した作品や図面、活動の記録や写真、プログラム等）やスライドなどのプレゼンテーション資料を提示しながら、7分程度で説明をしてください。それらに基づいて質疑応答を行います。

・本学所定のエントリーシートは、募集要項と同時に公開予定です。

※プレゼンテーションと面接は、いずれも一人ずつ個別に実施します。

なお、音声・手話・筆談などのコミュニケーション方法は問いません。

8 社会人選抜

(1) 出願資格等

実施学部 ・学科名	産業技術学部		共生社会創成学部
	産業情報学科	総合デザイン学科	共生社会創成学科
募集人員	若干名	若干名	若干名
出願資格	次の(1)～(3)のいずれかに該当し、令和9年3月31日現在において満20歳に達し、次の各号のいずれかに該当する者で、両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上※のもの又は補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能若しくは著しく困難な程度のものとしします。 ※裸耳（補聴器を外した状態又は人工内耳のスイッチをオフにした状態）での聴力レベル (1) 特別支援学校高等部・高等学校又は中等教育学校を卒業した者 ※ 特別支援学校は学校教育法等の一部を改正する法律（平成18年法律第80号）第1条の規定による改正前の学校教育法第1条に規定する聾学校を含む。 (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者 (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者で、次のいずれかに該当するもの ① 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者、又はこれらに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの ② 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者 ③ 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者 ④ 文部科学大臣の指定した者（昭和23年文部省告示第47号） ⑤ 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。） ⑥ 学校教育法（昭和22年法律第28号）第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、当該者を本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの ⑦ 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者 ※上記出願資格の⑥又は⑦による出願者は、出願前に個別の入学資格審査を行いますので、次の申請期間に本学に申請することになります。手続き等の詳細については、本学入試担当係に照会してください。 申請期間 令和8年9月9日（水）～9月11日（金）		

選抜方法等	大学入学共通テスト及び教科・科目に係る個別テストを免除し、「調査書等による書類審査」、「小論文」、「適性検査又は実技検査（産業技術学部のみ）」及び「面接」の結果を総合して、合格者を決定します。
出願期間	令和8年11月 2日（月）～9日（月）（必着）
試 験 日	令和8年11月21日（土）
合格発表日	令和8年12月 1日（火）10時
その他	(1) 身体障害者福祉法第15条の指定医師による「聴覚障害に関する診断書（本学所定様式）」を提出してください。また、聞こえの程度に関する補足説明を希望する場合は「入学資格に関する状況報告書（本学所定様式）」を診断書とあわせて提出してください。 (2) 聴覚障害の程度に関して不明な点は、本学入試担当係に問い合わせてください。

(2) 社会人選抜の実施教科・科目等と配点

科目名等 学部・学科名		書類審査	小論文	適性検査	実技検査	面接	合計
産業技術 学部	産業情報学科	100	250	350	—	300	1000
	総合デザイン学科	100	300	—	300	300	1000
共生社会 創成学部	共生社会創成学科 聴覚障害コース	100	300	—	—	600	1000
摘 要	書類審査：アドミSSION・ポリシーに基づき、基礎的な知識に加え、思考力・判断力・表現力について、調査書等により審査を行う。 小論文：日本語の基礎的な能力（読解力、表現力・表記力）、資料等の読解力及び論理的思考力をみる。 適性検査：文章・図形・数式などの理解力と数学的及び論理的な思考力をみる。 実技検査：デザインや造形、美術に関する技術力、プレゼンテーション力のほか、創作意欲や独創性をみる。 面接（産業技術学部）： 将来に対する心構え、コミュニケーション能力（質問に対する回答の論理性など）、人物（アドミSSION・ポリシーへの適合性など）をみる。 面接（共生社会創成学科）： 指定課題に対する説明や質疑応答を通して、将来に対する心構え、コミュニケーション能力（質問に対する回答の論理性など）、人物（アドミSSION・ポリシーへの適合性など）、入学後の教育内容との関連性、発展性をみる。						

※実技検査：令和6年4月以降に個人又は共同で制作した作品2点（デッサン、絵画、イラスト、写真、動画、木工、模型などデザインや造形、美術に関わる作品）と、その画像と説明文を作品ごとにまとめた作品提出シート（本学所定）を出願時に提出し、試験当日に作品2点についてあわせて5分程度で説明をしてください。それらに基づいて質疑応答を行います。

※実技検査と面接は、いずれも一人ずつ個別に実施します。

なお、音声・手話・筆談などのコミュニケーション方法は問いません。

※面接（共生社会創成学科）の指定課題については、出願期間終了後に個別に連絡します。

9 入学者選抜に係る情報開示

令和9年度入学者選抜に係る情報については、次のとおり開示します。

(1) 試験問題の解答等に関して

各入学者選抜種別に係る教科・科目の試験問題の解答、出題の意図又は複数の若しくは標準的な解答例等を試験終了後に公表し、請求に応じて、報道機関、特別支援学校、高等学校、中等教育学校及び出版社等に提供します。

(2) 合格者成績に関して

合格者の合格最高・最低点及び平均点等に係る成績については、不開示とします。

(3) 個人成績に関して

不合格となった受験者本人に対し、請求に応じて次のとおり成績等を開示します。

- ① 成績を点数で表している場合は、得点及び総合得点を開示します。
- ② 調査書については、客観的な数字、成績評価、出欠の記録及びクラブ活動等の記録等（「指導上参考となる諸事項」及び「備考」など、教員が自由に記述した部分を除く。）を開示します。

(4) 請求方法

- ① 上記「(3) 個人成績に関して」の①については、「国立大学法人筑波技術大学入学者選抜に係る個人情報開示請求書」を本学入試担当係に請求し、必要事項を記入の上、返信用封筒（長型3号の封筒に、郵便番号・住所・氏名を明記し、簡易書留料金460円分の切手を貼付したもの）と受験票を同封し、本学入試担当係に申請してください。

なお、切手を貼付する際は、郵便局等で最新の料金に関する情報をご確認ください。

- ② 「(3) 個人成績に関して」の②については、「国立大学法人筑波技術大学入学者選抜に係る個人情報開示請求書」を本学入試担当係に請求し、必要事項を記入の上、本学入試担当係に申請してください。日程調整の上、本学入試担当係で閲覧開示します。

- ③ 開示申請受付等期間は、次のとおりです。

令和9年5月6日（木）から6月25日（金）

ただし、土・日曜日及び祝休日を除く、9時から16時までとします。

本学における閲覧時は、本学受験票等、本人であることを確認できるものを持参してください。

なお、開示請求にあたっては、必ず、事前に問い合わせてください。

10 学生募集要項の公表

一般選抜（前期日程）、学校推薦型選抜、総合型選抜及び社会人選抜に係る募集人員、出願期間、出願方法、試験会場、検定料その他出願に必要な事項を記載した「学生募集要項」を令和8年9月上旬に公表します。

すべての入学者選抜はインターネット出願のため、願書を取り寄せる必要はありません。学生募集要項を下記の本学ホームページ上で閲覧し、必要様式等をダウンロードして出願してください。

<https://www.tsukuba-tech.ac.jp/admission/it/guideline.html>

1 1 令和9年度筑波技術大学入学者選抜試験会場について[予告]

産業技術学部においては、一般選抜（前期日程）、学校推薦型選抜及び社会人選抜について、本学以外にもサテライト試験会場を設け、入学者選抜を実施します。実施するサテライト会場は、決定次第ホームページに掲載します。

また、産業技術学部の総合型選抜（第1回・第2回）及び共生社会創成学科聴覚障害コースの入学者選抜は、サテライト会場は設けず、本学試験会場のみで実施します。

（入試担当係・問い合わせ先）

〒305-8520 茨城県つくば市天久保 4-3-15

国立大学法人 筑波技術大学

聴覚障害系支援課 教務係

TEL：029-858-9328, 9329 FAX：029-858-9335

E-mail：kyoumua@ad.tsukuba-tech.ac.jp

<https://www.tsukuba-tech.ac.jp>

取扱日及び時間：月曜日から金曜日の9時から17時まで

〔ただし、休日（国民の祝日、振替休日、12/29 から 1/3）を除く。〕